

(仮称)障害者グループホーム新築工事一般競争入札公示

令和6年10月28日

医療法人財団はるかか会

■工 事 件 名 医療法人財団はるかか会 (仮称)障害者グループホーム新築工事

■工 事 種 別 新築工事

■工 事 場 所 東京都墨田区八広一丁目1番18号(ひきふね保育園跡地の一部)

■工 事 概 要 敷地面積:824.55㎡ 建築面積:444.24㎡

延床面積:822.21㎡ 構 造:鉄骨造、地上2階

事業の目的:

重症身心障害者、医療的ケア者の、地域での居場所、生活の場が必要となつてきており、更に、今後も重症身心障害者、医療的ケア者の生活の場、居場所となるグループホーム(共同生活援助)については重点課題となると考えている。住み慣れた地域生活の中で、安心して住める場所、家とグループホームがつながりのある場として親子の絆を大切にしたい運営を目指す。

利用者像は、最重症の医療的ケア者を主とする。

入札参加条件:

- 1.地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- 2.東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中であることなど指名から除外する期間中でない者
- 3.墨田区競争入札参加有資格者指名停止取扱要綱(平成18年9月20日付18墨総契第387号)に基づく指名停止期間中であることなど指名から除外する期間中でない者
- 4.東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でない者、また、墨田区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年5月16日付23墨総契第135号)に基づく入札参加除外措置を受けている期間中でない者
- 5.建設業の許可を有する事
- 6.建設業法に定めるとおり、監理技術者又は主任技術者(3か月以上直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置できること
- 7.東京都の令和5・6年度建設工事等競争入札参加有資格者で、格付けがAランクであること
- 8.経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと。

■工期(納期) 契約確定の日から令和7年12月31日まで

■スケジュール 入札参加希望提出締切:11月11日
郵送(必着)または持参(平日10:00~17:00)
入札参加希望票と質問票を提出してください。
フォーマットをお送りしますので、まずは事務局までご連絡ください。
現場説明会:11月18日(予定)図面渡し 入札日:12月23日(予定)

■希望申出先 医療法人財団はるかか会 墨田グループホーム事務局
住所:〒110-0015 東京都台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル10階
電話:03-6456-1701 メール:m-sugano@harutaka-aozora.org